

5月12日～18日は

民生児童委員活動強化週間

広げよう

地域に根ざした

思いやり

“私たち民生委員児童委員の
あい言葉”です



【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること



- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



育児・教育のこと

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

民生委員児童委員の家は
青い門標が目印です。

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せて安心した生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

——もちろん個人の秘密は守ります。



安平町には国から委嘱を受けている民生委員・児童委員が30名、主任児童委員が4名います。民生委員・児童委員は、皆さんと同じ住民の立場で活動し、私たちの地域を暮らしやすいものにするためにさまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。また、主任児童委員は、児童福祉に関することを専門に担当し、民生委員・児童委員と連携しながら地域における児童健全育成に積極的に取り組み、子どもたちが個性豊かにたくましく、安全に安心して育っていけるような地域社会にするための支援活動を行なっています。

民生委員・児童委員については健康福祉課までお問合せください ☎ 4555

定額給付金の給付を装った振り込め詐欺にご注意ください

定額給付金の給付を装った振り込め詐欺等の発生が予想されますので、被害にあわないようじゅうぶんにご注意ください。

- ・役場や総務省の職員が銀行やコンビニなどのATM(現金自動預払機)の操作をお願いしたり、定額給付金の給付のために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
- ・その他、家族を装ったオレオレ詐欺や医療費の還付を装った還付金詐欺などの被害が発生していますのでご注意ください。
- ・ご自宅や職場などに不審な電話がかかってきたり、身に覚えのない架空の請求書等が届いたら最寄りの駐在所や役場総務課にご連絡ください。

※定額給付金の申請受付が始まっています。提出された申請書等の内容に不明な点があった場合、町から問い合わせを行うことがあります。

問合せ 総務課総務・防災グループ ☎ 2511

